

スポーツ振興くじ（第971回、第973回及び第974回）の試合の指定の公示

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第260号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

平成29年10月31日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長 大東 和美

1 スポーツ振興投票の名称

別紙1～3のとおり

2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙1～3のとおり

3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地

- (1) 楽天銀行株式会社
東京都品川区東品川4丁目12番3号
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (2) 株式会社ジャパンネット銀行
東京都新宿区西新宿2丁目1番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (3) 株式会社三井住友銀行
東京都千代田区丸の内1丁目1番2号
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (4) 住信SBIネット銀行株式会社
東京都港区六本木1丁目6番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (5) 株式会社じぶん銀行
東京都中央区日本橋1丁目19番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)

4 合致の割合の種類

別紙1～3のとおり

5 指定試合を実施する期日又は期間

別紙1～3のとおり

6 試合当たり投票種類数

別紙1～3のとおり

7 指定試合で対戦するサッカーチーム名

別紙1～3のとおり

8 合致の割合の算式において本センターが定める率

別紙1～3のとおり

9 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

別紙1～3のとおり

10 その他

発売及び払戻しは全国

・スポーツ振興投票の名称

第971回スポーツ振興くじ

・スポーツ振興投票券の発売期間

平成29年11月11日(土)～同年11月18日(土)

・合致の割合の種類

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) BIG (ビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合

6等 開催試合結果数(14)から5を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) 100円BIG (ハクエンビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(3) BIG1000 (ビッグセン)

1等 10割

2等 開催試合結果数(11)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(11)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4等 開催試合結果数(11)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(4) mini BIG (ミニビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果数(9)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(9)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(5) toto (トト)

1等 10割

2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(6) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)

1等 10割

(7) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)

1等 10割

(8) toto GOAL3 (トトゴールスリー)

1等 10割

2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・指定試合を実施する期日又は期間

平成29年11月18日(土)及び同年11月19日(日)

・試合当たり投票種類数

(1) BIG (ビッグ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(3) BIG1000 (ビッグセン)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(4) mini BIG (ミニビッグ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(5) toto (トト)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(6) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(7) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(8) toto GOAL 3 (トトゴールスリー)

1試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点
「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・指定試合で対戦するサッカーチーム名

- (1) B I G (ビッグ)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
- (2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
- (3) B I G 1000 (ビッグセン)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑪のサッカーチーム
- (4) m i n i B I G (ミニビッグ)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑨のサッカーチーム
- (5) t o t o (トト)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム
- (6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム
- (7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)
以下の対象試合のうち、試合No. ⑥～⑩のサッカーチーム
- (8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～③のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
11/18	①	柏レイソル (柏)	ジュビロ磐田 (磐 田)
11/18	②	アルビレックス新潟 (新 潟)	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府)
11/18	③	サガン鳥栖 (鳥 栖)	F C 東京 (F 東京)
11/18	④	川崎フロンターレ (川 崎)	ガンバ大阪 (G 大阪)
11/18	⑤	ヴィッセル神戸 (神 戸)	サンフレッチェ広島 (広 島)
11/18	⑥	ベガルタ仙台 (仙 台)	大宮アルディージャ (大 宮)
11/18	⑦	横浜F・マリノス (横浜M)	セレッソ大阪 (C 大阪)
11/18	⑧	清水エスパルス (清 水)	コンサドーレ札幌 (札 幌)
11/19	⑨	湘南ベルマーレ (湘 南)	F C 町田ゼルビア (町 田)
11/19	⑩	ファジアーノ岡山 (岡 山)	アビスパ福岡 (福 岡)
11/19	⑪	ジェフユナイテッド千葉 (千 葉)	横浜F C (横浜C)
11/19	⑫	東京ヴェルディ (東京V)	徳島ヴォルティス (徳 島)
11/19	⑬	松本山雅F C (松 本)	京都サンガF. C. (京 都)
11/19	⑭	ザスパクサツ群馬 (群 馬)	V・ファーレン長崎 (長 崎)

・合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) B I G (ビッグ)

- 1等 25分の19
- 2等 100分の9
- 3等 50分の1
- 4等 25分の1
- 5等 25分の1
- 6等 20分の1

(2) 100円B I G (ハクエンビッグ)

- 1等 25分の19
- 2等 10分の1
- 3等 25分の1
- 4等 25分の1
- 5等 50分の3

(3) B I G 1000 (ビッグセン)

- 1等 5分の3
- 2等 20分の3
- 3等 20分の3
- 4等 10分の1

(4) m i n i B I G (ミニビッグ)

- 1等 2分の1
- 2等 5分の1
- 3等 10分の3

(5) t o t o (トト)

- 1等 10分の7
- 2等 20分の3
- 3等 20分の3

(6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)

- 1等 1分の1

(7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)

- 1等 1分の1

(8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

- 1等 5分の3
- 2等 5分の2

・ 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

- (1) BIG (ビッグ)
一口300円に対し、7億7万7千円
- (2) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)
一口100円に対し、1億円 (加算金のあるときにあつては、2億円)
- (3) BIG1000 (ビッグセン)
一口200円に対し、2億円 (加算金のあるときにあつては、4億円)
- (4) mini BIG (ミニビッグ)
一口200円に対し、2億円 (加算金のあるときにあつては、4億円)
- (5) toto (トト)
一口100円に対し、1億円 (加算金のあるときにあつては、5億円)
- (6) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)
一口100円に対し、1億円 (加算金のあるときにあつては、2億円)
- (7) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)
一口100円に対し、1億円 (加算金のあるときにあつては、2億円)
- (8) toto GOAL 3 (トトゴールスリー)
一口100円に対し、1億円 (加算金のあるときにあつては、2億円)

・ **スポーツ振興投票の名称**

第973回スポーツ振興くじ

・ **スポーツ振興投票券の発売期間**

平成29年11月18日(土)～同年11月26日(日)

・ **合致の割合の種類**

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) toto (トト)

1等 10割

2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)

1等 10割

(3) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)

1等 10割

(4) toto GOAL 3 (トトゴールスリー)

1等 10割

2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・ **指定試合を実施する期日又は期間**

平成29年11月26日(日)

・ **試合当たり投票種類数**

(1) toto (トト)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(3) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(4) toto GOAL 3 (トトゴールスリー)

1試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点

「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・指定試合で対戦するサッカーチーム名

(1) toto (トト)

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム

(2) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム

(3) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)

以下の対象試合のうち、試合No. ⑥～⑩のサッカーチーム

(4) toto GOAL 3 (トトゴールスリー)

以下の対象試合のうち、試合No. ①～③のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
11/26	①	ベガルタ仙台 (仙 台)	横浜F・マリノス (横浜M)
11/26	②	鹿島アントラーズ (鹿 島)	柏レイソル (柏)
11/26	③	大宮アルディージャ (大 宮)	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府)
11/26	④	セレッソ大阪 (C大阪)	ヴィッセル神戸 (神 戸)
11/26	⑤	サガン鳥栖 (鳥 栖)	ジュビロ磐田 (磐 田)
11/26	⑥	清水エスパルス (清 水)	アルビレックス新潟 (新 潟)
11/26	⑦	ガンバ大阪 (G大阪)	コンサドーレ札幌 (札 幌)
11/26	⑧	サンフレッチェ広島 (広 島)	FC東京 (F東京)
11/26	⑨	栃木SC (栃 木)	AC長野パルセイロ (長 野)
11/26	⑩	ギラヴァンツ北九州 (北九州)	アスルクラロ沼津 (沼 津)
11/26	⑪	福島ユナイテッドFC (福 島)	Y. S. C. C. 横浜 (Y横浜)
11/26	⑫	カターレ富山 (富 山)	ガイナレ鳥取 (鳥 取)
11/26	⑬	藤枝MYFC (藤 枝)	ブラウブリッツ秋田 (秋 田)

・合致の割合の算式において本センターが定める率

- (1) toto (トト)
 - 1等 10分の7
 - 2等 20分の3
 - 3等 20分の3

- (2) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)
 - 1等 1分の1

- (3) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)
 - 1等 1分の1

- (4) toto GOAL 3 (トトゴールスリー)
 - 1等 5分の3
 - 2等 5分の2

・1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

- (1) toto (トト)
 - 一口100円に対し、1億円 (加算金のあるときにあっては、5億円)

- (2) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)
 - 一口100円に対し、1億円 (加算金のあるときにあっては、2億円)

- (3) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)
 - 一口100円に対し、1億円 (加算金のあるときにあっては、2億円)

- (4) toto GOAL 3 (トトゴールスリー)
 - 一口100円に対し、1億円 (加算金のあるときにあっては、2億円)

- ・ **スポーツ振興投票の名称**

第974回スポーツ振興くじ

- ・ **スポーツ振興投票券の発売期間**

平成29年11月25日(土)～同年12月2日(土)

- ・ **合致の割合の種類**

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) B I G (ビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合

6等 開催試合結果数(14)から5を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) 100円B I G (ハクエンビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(3) B I G 1000 (ビッグセン)

1等 10割

2等 開催試合結果数(11)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(11)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4等 開催試合結果数(11)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(4) m i n i B I G (ミニビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果数(9)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(9)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(5) t o t o (トト)

1等 10割

2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)

1等 10割

(7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)

1等 10割

(8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

1等 10割

2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・指定試合を実施する期日又は期間

平成29年12月2日(土)及び同年12月3日(日)

・試合当たり投票種類数

(1) BIG (ビッグ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(3) BIG1000 (ビッグセン)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(4) mini BIG (ミニビッグ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(5) toto (トト)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(6) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(7) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(8) totoGOAL3 (トトゴールスリー)

1試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点
「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・指定試合で対戦するサッカーチーム名

- (1) B I G (ビッグ)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
- (2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
- (3) B I G 1000 (ビッグセン)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑪のサッカーチーム
- (4) m i n i B I G (ミニビッグ)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑨のサッカーチーム
- (5) t o t o (トト)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム
- (6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム
- (7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)
以下の対象試合のうち、試合No. ⑦～⑪のサッカーチーム
- (8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～③のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
12/2	①	浦和レッズ (浦 和)	横浜F・マリノス (横浜M)
12/2	②	F C 東京 (F 東京)	ガンバ大阪 (G 大阪)
12/2	③	ヴィッセル神戸 (神 戸)	清水エスパルス (清 水)
12/2	④	コンサドーレ札幌 (札 幌)	サガン鳥栖 (鳥 栖)
12/2	⑤	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府)	ベガルタ仙台 (仙 台)
12/2	⑥	ジュビロ磐田 (磐 田)	鹿島アントラーズ (鹿 島)
12/2	⑦	柏レイソル (柏)	サンフレッチェ広島 (広 島)
12/2	⑧	川崎フロンターレ (川 崎)	大宮アルディージャ (大 宮)
12/2	⑨	アルビレックス新潟 (新 潟)	セレッソ大阪 (C 大阪)
12/3	⑩	アスクラロ沼津 (沼 津)	栃木S C (栃 木)
12/3	⑪	F C 琉球 (琉 球)	カターレ富山 (富 山)
12/3	⑫	A C 長野パルセイロ (長 野)	ギラヴァンツ北九州 (北九州)
12/3	⑬	ガイナレ鳥取 (鳥 取)	ブラウブリッツ秋田 (秋 田)
12/3	⑭	鹿児島ユナイテッドF C (鹿児島)	S C 相模原 (相模原)

・合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) B I G (ビッグ)

1等	25分の19
2等	100分の9
3等	50分の1
4等	25分の1
5等	25分の1
6等	20分の1

(2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)

1等	25分の19
2等	10分の1
3等	25分の1
4等	25分の1
5等	50分の3

(3) B I G 1000 (ビッグセン)

1等	5分の3
2等	20分の3
3等	20分の3
4等	10分の1

(4) m i n i B I G (ミニビッグ)

1等	2分の1
2等	5分の1
3等	10分の3

(5) t o t o (トト)

1等	10分の7
2等	20分の3
3等	20分の3

(6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)

1等	1分の1
----	------

(7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)

1等	1分の1
----	------

(8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

1等	5分の3
2等	5分の2

・ 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

- (1) B I G
一口300円に対し、3億円（加算金のあるときにあつては、6億円）
- (2) 100円B I G（ヒャクエンビッグ）
一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあつては、2億円）
- (3) B I G 1000（ビッグセン）
一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあつては、4億円）
- (4) m i n i B I G（ミニビッグ）
一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあつては、4億円）
- (5) t o t o（トト）
一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあつては、5億円）
- (6) m i n i t o t o A組（ミニトト エイクミ）
一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあつては、2億円）
- (7) m i n i t o t o B組（ミニトト ビークミ）
一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあつては、2億円）
- (8) t o t o G O A L 3（トトゴールスリー）
一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあつては、2億円）